

6月議会 報告

市内小学校女子トイレに不審者侵入事件!!



5月16日、市内の市立小学校女子トイレに不審者が侵入したことを受け、子どもへの犯罪防止の対策についての質問と要望を議会で行いました。学校安全対策として、以下のことを要望しました。

① 学校の管理について

事件後も、体育館のトイレの外扉の施錠はされておらず、どこからでも侵入しやすい状態でした。

普段から、しっかり施錠をする必要があるのではないでしょうか。

② 死角をなくすこと

日頃から校内の各倉庫の整理整頓やトイレの清掃をこまめにすることで、死角をなくし、児童の安全を守ることが出来ます。

③ 警察とのさらなる連携

警察官が学校に時々は立ち寄ることが犯罪抑止力になります。

しかし、年に1度位しか訪問していないのが現状です。これでは、学校と警察が連携しているとは言えません。

④ 安全に対する保護者の意識

各小学校には、地域安全センターが設置されています。総会などを開き、保護者の安全に対する意識をさらに高めることを求めます。（「自分の子どもは自分が守る。」を合言葉に。）

なお、侵入者は、軽犯罪のため釈放され、何処の誰か分らないのが現状です。

軽犯罪から凶悪犯罪を招かないように、学校・保護者・地域で協力して子どもを守りましょう。

学童保育室が抱える課題に切り込む！

市内の小学校で、卵アレルギーのある児童に卵を与えてしまうという事件が発生し、他にも誤食事件が2カ月で、学童保育のおやつの時間に2件・学校給食の時間に2件発生していました。6月議会で質問と要望を行いました。

これを受けて、市は、学童保育では食物アレルギーのある児童にご家庭からおやつを持参するという形をとりました。さらに関係者の処分を要望し、戒告の処分にしました。

今回の事件は、指導員の不注意だけでなく、食物アレルギーに関する情報が共有できていなかつたことも要因として挙げられますので、さらなる情報共有の強化を要望しました。

また、学童保育においては、待機児童の問題があります。現在、待機児童の増加・拡張に伴う用地確保の困難・指導員の賃金等、問題が山積みの為、すぐに拡張という訳にはいきません。

しかし、今後とも学童保育室の課題解決に取り組んでまいります。